

令和 2 年 度

市 政 運 営 方 針

和泉市長 辻 宏 康

令和２年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、令和２年和泉市議会第１回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

昨年５月、新たな時代「令和」を迎えました。改元日の５月１日には、小雨が降る中ではありましたが、大勢の市民皆様と「令和」の人文字をつくり、一緒に新しい時代の幕開けをお祝いすることができ、たいへん嬉しく感じましたことが、昨日のことのよう思い出されます。

あれから９か月、新元号はすっかり私たちの生活に根付きました。この「令和」の時代が、夢と希望で胸を躍らせるようなワクワクする時代に、また、安心して暮らせる安全な時代になることは、万人共通の願いではないでしょうか。そうした新たな時代を築くべく、市民皆様との対話を大切にしながら、まちづくりを進めてまいり所存です。

さて、私が市政をお預かりして10年が経過いたしました。これまで「信頼感・躍動感・親近感」の3つの「感」を信条に様々な改革にチャレンジし、「再生」、「躍進」と、着実にまちづくりを進めてまいりました。その「躍進」の道筋をお示しすべく、平成27年度に策定した『和泉躍進プラン（案）』の計画期間が、令和元年度末をもって終了いたします。

この間、効率的な行財政運営を図りつつ、将来の発展を見据えた施策の充実に取り組んだ結果、『和泉躍進プラン（案）』に掲げた取り組みや目標は概ね達成する見込みであり、本市が持続的に発展するための基盤づくりを進めることができました。しかしながら、今後も「まちづくりの歩み」を緩めることのないよう、市政を次なるステージに導くための「道」をお示ししなければなりません。

これからのまちづくりについては、市民と行政が現状の課題について認識を共有し、それぞれが持つ強みを活かした取り組みを推進することが重要であり、そのための令和2年度から5年間の取り組みをお示しする『和泉創発プラン』を策定します。

今年の干支である「庚子（かのえ・ね）」は、ひらめきと機転ある行動で転身して、進化させていく年とされており、本市の更なる進化

を実現する『和泉創発プラン』のスタートに相応しい年と言えます。

市民皆様と共に「都市のイノベーション」を目指し、『和泉創発プラン』に掲げる“まちづくり”と“ひとづくり”に、果敢にチャレンジしてまいります。

そして、この『和泉創発プラン』と歩調を合わせつつ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するため、計画期間の中間を迎える『第5次和泉市総合計画』を改訂するほか、引き続き、本市における地方創生の取り組みを推進するため、次期『和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

また、平成19年度以来となる大規模な機構改革を4月に実施し、市役所における「組織・人づくり」の更なる推進を図り、より一層多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応してまいります。併せて、職員の意欲・能力を高め、チャレンジを促す風土づくりを推進するため、昨年6月に策定した『和泉市人事・給与制度改革基本方針』に基づき、職責に応じてメリハリをつける給与制度改革の実施や人事評価結果を昇格又は降格に活用する基準の策定に取り組むほか、弁護士や公認心理師等の資格を有する職員を配置し、専門性を要する業務にも的確に対応できる体制を整備してまいります。

《 重点的な取り組み 》

3期目の市政運営をスタートさせていただいて、早くも4年目を迎えようとしており、今年は、これまで進めてきたまちづくりを、より充実したものとするための重要な1年となります。

3期目の市政運営においては、「子育て・教育の充実」、「医療・福祉の充実」、「防災・防犯の充実」の『3つの充実』を掲げ、「躍進のまちづくり」に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みを振り返りますと、一つ目の「子育て・教育の充実」については、民間認定こども園の新設や建て替えの支援に積極的に取り組んだことにより、令和2年4月の保育定員は、平成29年4月と比較して約200人増加する予定であり、市民が子育てと仕事を両立できる環境づくりを大幅に進展させることができました。

また、子どもたちの学力向上を図るべく、「いずみ希望塾」の開講や小学校3年生を対象とした少人数指導の充実を図ったほか、小中学校の全普通教室に空調設備を設置するなど、子どもたちが確かな学力を身に付け、心豊かに成長することができるよう、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めてまいりました。

二つ目の「医療・福祉の充実」については、悲願であった市立総

合医療センターのオープンと救急医療の24時間365日受け入れを実現し、市民皆様から信頼される病院づくりを着実に進めることができております。

また、私の公約でもありました「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」を制定し、全ての人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することのできるまちを目指し、本市が取り組みを進めることをお示しいたしました。

三つ目の「防災・防犯の充実」については、中・南部地域の消防力強化を図るべく、今年4月に中央消防署を開設します。

また、大規模災害に備え、年次的に避難所装備の充実を図るとともに、地域住民の皆様との連携を強めながら地域における防災対策にも取り組み、「災害に強いまちづくり」を推進してまいりました。

災害時には活動の中心拠点となり、市民生活を支える新庁舎につきましても、来年の今頃には、概ね完成している予定であり、今後におきましても、市民の安全・安心を守る体制づくりを着実に進めてまいります。

このような取り組みを実現させることができましたのは、直面す

る行政課題を先送りすることなく真摯に向き合い、決断、そして実行することができた結果であり、1期目に蒔いた「まちづくりの種」が、芽を出し、花が咲き、そして今、市民皆様にこれまでの取り組みの成果を実感いただけているものと考えております。

そして、こうした「まちづくりの歩み」を進めることができ、おりますことは、議員並びに市民皆様のご理解とご協力の賜物であり、厚く感謝申し上げる次第です。

市政運営3期目の実質的な総仕上げとなる令和2年度におきましても、現在、策定を進めております『和泉創発プラン』に基づきながら、『3つの充実』に重点的に取り組んでまいります。

《 3つの充実 》

【1. 子育て・教育の充実】

子育ての充実として、待機児童の解消と保育サービスの向上を図るため、北西部地域において民間認定こども園の新設に取り組むほか、認定こども園への移行にかかる私立幼稚園の施設改修を支援します。

次に、教育の充実として、豊かな心、確かな学力及び健やかな身

体を備えた子どもを地域社会全体で育むための条例の制定に取り組めます。併せて、本格的に学校運営協議会の設置を推進し、学校と保護者や地域住民が、学校運営にかかる共通の目標やビジョンを持って子どもたちの成長を支えることができる仕組みを構築してまいります。

そして、令和2年度からスタートする新学習指導要領に対応するための学習環境整備にも、積極的に取り組んでまいります。新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力や課題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置づけられていることから、ICTを活用して新たな価値を創造する人材の育成に向け、高速通信網等の教育ICTインフラの整備を進めます。

また、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催される今年、本市でも4月に「聖火リレー」を実施し、大会ムードを盛り上げるとともに、大会を契機に、次世代を担う子どもたちが、グローバル化する国際社会の一員としての自覚を育めるよう、セネガル共和国のホストタウン事業に取り組めます。

その他にも、通学に要する家庭の経済的負担を軽減するため、市営駐輪場において、自転車の定期利用に学割制度を導入します。

【2. 医療・福祉の充実】

医療の充実として、市立総合医療センターにおいて、患者の身体的負担を軽減する手術支援ロボットを導入するなど、更なる医療環境の充実に努めます。

次に、福祉の充実として、若年のがん末期の人が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、介護や家事援助等の在宅サービスに要する費用の一部を助成します。

また、75 歳以上の高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを促進するため、公共交通を利用できる「高齢者おでかけ支援チケット」を配布します。

【3. 防災・防犯の充実】

一昨年は、本市でも甚大な台風被害を受けましたが、昨年も、台風 15 号及び 19 号により、全国各地に水害等の大きな被害がもたらされました。近年多発する大規模災害に備え、災害対策の更なる強化が喫緊の課題となっています。

まず、避難所の環境整備を図るため、広域避難所である中学校体育館への空調設備の整備にかかる設計業務に着手するほか、市民の

生命と財産を守り、公共施設の被害を最小限に食い止めるための取り組みを計画的に推進するため、『和泉市国土強靱化地域計画』を策定します。

また、発災時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「共助」を促進するため、地域防災活動拠点の整備を推進します。併せて、地域における風水害の被害を最小限にとどめるため、町会・自治会との連携により、防災行動を整理した「地域版タイムライン」を作成するほか、自主防災組織の新設や活性化を支援し、公民協働による「災害に強いまち」の実現に向けて取り組みます。

《 令和2年度に取り組む主要な事業 》

次に、令和2年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、『第5次和泉市総合計画』の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

（「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり）

○発達に課題のある子どもの子育て不安や養育の課題を抱える家庭を心理面からサポートするとともに、保育士等に子どもの発達にかかる助言・指導を行う公認心理師を配置します。

○乳幼児健康診査において弱視のリスクを検知する検査機器を導入し、早期治療につなげます。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○子どもの学習習慣の定着と自学自習力の向上を図るため、「いずみ希望塾」の開講時期を4月に早め、小学校4年生から受講可能とするほか、中学校においては、教員経験者等を活用し、放課後に「(仮称) いずみ寺子屋」を開設します。

○教員の子どもと向き合う時間を確保し、学校教育環境の充実を図ることができるよう、教員の事務作業を補佐する「スクール・サポート・スタッフ」の配置を拡充します。

○保育士及び幼稚園・小学校の教諭によるプロジェクトチームを立ち上げ、就学前教育を終了した子ども達が、安心して小学校に就学するためのカリキュラム作成に取り組みます。

○教育環境の充実を図るべく検討を行っている施設一体型義務教育

学校の新設について、槇尾中学校区では、用地取得や基本設計業務等に着手するほか、富秋中学校区においては、合意形成に向けた地域調整を進めます。

(一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援)

○市民自ら郷土愛を育み、観光施策に参画することができる仕組みを構築し、市民と共に本市を魅力的なまちに育てるため、いずみ市民大学まちづくり学部に「観光おもてなし学科」を開設します。

○久保惣記念美術館において、特別展「土佐派と住吉派（其の二）～やまと絵の展開と流派の個性～」を開催し、泉州ゆかりの絵師たちによる絵画の鑑賞機会を創出します。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

○みどり豊かな潤いのあるまちづくりを効果的に推進するため、「みどりの基本計画」を改定するとともに、新たな公民協働による緑化活動に取り組みます。

○老朽建築物の建て替えを促進するため、非耐震の木造住宅の除却

費用を補助する制度を創設します。

- 泉北高速鉄道和泉中央駅において、誰もが快適に安心して利用できる駅前空間を確保するため、駅前広場の改修工事に着手します。

2. にぎわいの促進

(活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出)

- 小規模事業者の経営基盤強化を図るため、国の融資制度である小規模事業者経営改善資金の利子を補助する制度を創設します。
- （仮称）和泉市農業振興研究施設の設計業務に着手します。
- 農業振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、「和泉農業振興地域整備計画」を改定します。
- 森林経営管理法に基づく森林整備を推進するため、森林の状況調査を実施します。
- 道の駅「いずみ山愛の里」の活性化を図り、来訪を促進するため、農産物直売所等の整備にかかる設計業務に着手します。
- 奨学金返還支援制度について、新たに高等学校等卒業者を支援対象とします。

3. 安全・安心の促進

(住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり)

○令和３年度からの、障がい者にかかる施策の基本的な指針となる

『第４次和泉市障がい者計画』及び障がい福祉サービスの計画的な提供に関する方針を定める『第６期和泉市障がい福祉計画』を策定します。

○障がい者の福祉的就労から一般就労への移行について、和泉市障がい者基幹相談支援センターを中心に支援強化を図ります。

(災害に備える仕組みづくり)

○災害時において、中小企業の急激な経営悪化や事業の中断等を防止するため、「事業継続計画」の策定費用を補助する制度を創設します。

○消防力の強化と災害時における出場体制の充実を図るため、消防緊急通信指令機器及び資機材搬送車両を更新します。

○大地震や局地的豪雨等の自然災害に備え、ため池ハザードマップの作成を推進するほか、大阪府と連携し、光明池の取水施設の保全工事に取り組みます。

○全国的に多発している大雨による浸水被害に備え、内水ハザードマップを作成します。

○災害時においても、南部地域に水道水を安定供給できるよう、はつが野配水場から仏並配水場への送水ルートを新たに構築します。

4. 支えあい・協働の促進

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○改定した『第3期和泉市男女共同参画行動計画』に基づき、職場環境の整備目標等を定める「一般事業主行動計画」の策定を市内事業者働きかけ、女性の登用や継続就業、仕事と家庭を両立するための働き方改革の促進を図ります。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○『富秋中学校校区等まちづくり構想』の事業化に向け、市営住宅等の公共施設の再編や余剰地活用について、民間事業者の専門的な知識や技術力の活用を検討するため、PFI導入可能性調査を実施します。

○ESCO事業の導入により、民間事業者のノウハウを活用し、まなびのプラザ、市立いずみ霊園及び北部コミュニティセンターの老朽化した設備を効率的に更新します。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

○国のマイナポイントを活用した消費活性化策を踏まえ、マイナンバーカードの取得促進を図ります。

○市民サービスの向上を図るため、パソコンやスマートフォンから住民票の郵送請求が可能となるシステムを導入します。

《 結びに 》

以上が、令和2年度市政運営方針でございます。

私は、本市にとって令和2年度が、これからの10年、20年の発展に大きな影響を与える1年になると考えております。それは、これまで「再生」から「躍進」へと進めてきた9年間の歩みを礎として、「都市のイノベーション」を目指す『和泉創発プラン』が新たにスタートするからです。

『和泉創発プラン』の推進にあたり、私は、次の二つの言葉を胸

に刻み、熱い思いと覚悟を持って挑んでまいります。

一つ目は『一円融合』です。その意味は、全てのものは、一つの円の中で互いに働き合い、一体となることで、初めて成果が現れるというもので、封建社会の枠組みを覆すような独自の手法で 600 以上の村を復興させた「二宮金次郎」の言葉です。

この言葉は、行政と議会、そして市民が一体となって互いの役目を果たすことにより、初めて大きな成果をあげることができるという、これからの「まちづくり」に欠かすことのできない指針と言えます。

二つ目は『一気呵成』です。「時は命」と肝に銘じ、物事を中断することなく、スピード感を大切に、まちづくりを進めてまいります。そして、そのためには、物事を正しく見る必要があります。近い所から細かく見る「虫の目」、高い所から全体を把握する「鳥の目」、時代の流れを読む「魚の目」、そして、真実を見抜く「心の目」という「4つの目」を持って、しっかりと本質を見極めなければなりません。『和泉創発プラン』の達成に向けては、「4つの目」を養いつつ、たとえいかなる大きな障害や様々な困難が目の前に現れても、不退転の覚悟を持って取り組んでまいります。

「一人ひとりが、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく
咲かすことができる日本でありたい」という願いが込められた、新
たな時代「令和」にふさわしい和泉市を実現する足掛かりの1年に
なるよう、職員と一丸となって、引き続き、全力で市政運営に邁進
してまいりますので、なにとぞ議員並びに市民皆様の変わらぬご支
援とご協力をお願い申し上げます。